

JU三重 登録宛

※3・4 車庫証明依頼書類

※3・4 有り

販売店：

三重県松阪市〇〇町1234-5
〇〇自動車 〇〇店

日付

販売店様名は必ず記載して下さい。
電話番号も忘れずお願いします。

三重・県外登録・封印業務申込書

TEL 059-234-8996

登録種別	登録希望日	登録管轄	車台番号	※1希望ナンバー・交付日	所有権	重量税	環境性能割	自動車税	担当者
(対象を○で囲む)	(記入なしは最短期)	(県名を記入)	(下5桁可)	(記入なしは通番)	(記入なしは所使同一)	※2	※2 (旧取得税)	(金額を記入)	(氏名を記入)
1 (新・移・抹・その他)	6月12日	愛知	1234	名古屋 3K3 み 8008	オリコ	¥32,600	¥46,500	¥33,300	〇〇〇
2 (新・移・抹・その他)				6/1日から		課税標準額は ¥1,550,000			
3 (新・移・抹・その他)									
4 (新・移・抹・その他)									
5 (新・移・抹・その他)									
出来上り書類	引取り ・ 発送		確認用FAX番号		(登録後の車検証確認希望の方)	059-234-9431			

必ずどちらかに○を付けて下さい。

※1

登録後の車検証を確認したい場合は必ず記載して下さい、時間ロス軽減の為に

※1 希望ナンバーでの登録には必ずQRコード記載用紙の添付と、希望ナンバーの全内容・交付日を上記の希望ナンバー枠に記載して下さい。

※2 環境性能割（旧取得税）の金額が¥0の車両であっても必ず課税標準額を記載して下さい。（別紙添付可・上記の枠外でも構いません）

※3 車庫証明依頼はJUグループが行っている管轄に限ります。車庫証明書類は販売店様で作成して下さい。

※4 未提出の車庫証明書類が有る場合は、必ず上記の車庫証明依頼書類欄の有りに○で囲んで下さい。

○県外登録ではすべての地域で代書可能です、地域によっては代書に1日掛かる場合がありますので登録日には余裕を持ってご依頼下さい。

○県外登録では税申告書以外の登録書類は全国共通です、重量税・手数料納付書からOCR・三重県税申告書まで作成して下さい。

○作成して頂いた書類に記入漏れ等有る場合は代書扱いとなりますのでよく確認して下さい。

○登録依頼される場合はこの申込書を必ず書類に添付してください、申込書が無い登録書類は返却させていただきます。（控えは販売店様もお持ちください）

○JU三重の定める登録納期を短縮する事は出来ません、日程に余裕を持ってご依頼頂きますようお願い致します。

○上記ルールをお守り頂けない場合又は業務に支障をきたす恐れがあると判断した場合、お取引を停止させて頂く事がございますのでご了承ください。

○その他ご不明な点がございましたら、お電話にてお問い合わせください。

JU三重事務局 登録担当 TEL 059-234-8996

登録日が定休日でも連絡が出来る番号を記載して下さい。

090-〇〇〇〇-8996

2024/05/24版